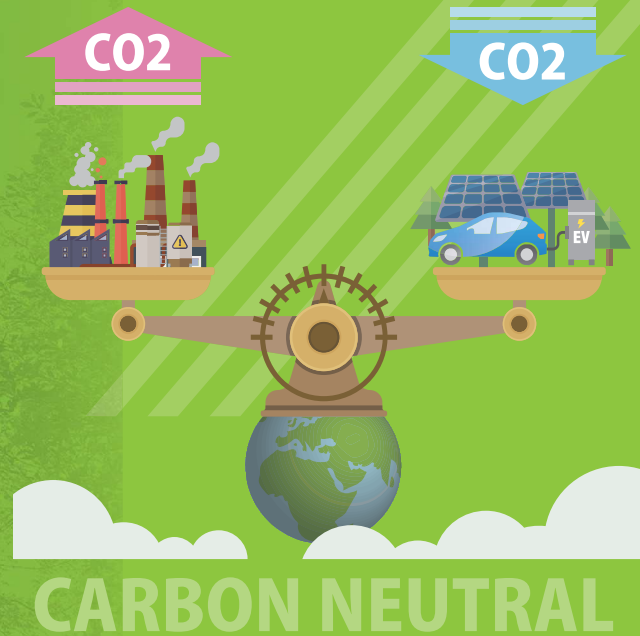


令和4年度

# 松阪市中小企業 カーボンニュートラル 推進補助金

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費用発電装置等の導入に係る経費を支援します。

カーボンニュートラルは、今後の事業継続・発展における重要な経営課題となりつつありますので、本補助金を積極的にご活用ください。



## 補助金制度の概要

1. 対象事業者 松阪市内の中小企業者等<sup>※1</sup>で、業種は問いません。

2. 対象事業の概要<sup>※2</sup>

補助対象事業	①省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業(診断・算定費、専門家の派遣に係る費用等) ②省エネ機器への更新および設備改良に係る事業(設計・設備・工事費等) ③自己消費用発電装置等の設置に係る事業(設計・設備・工事費等)
補助金額	補助対象経費の2分の1以内
補助限度額	①は25万円、②及び③は200万円 ①と②、①と③を組み合わせると最大225万円まで可能。②と③の組み合わせはできません。

※1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に準ずる中小企業。中小企業団体及びその他の法人、個人事業主についてはお問い合わせください。

※2) ①の事業で診断や算定を希望する企業で、依頼方法がわからない場合はお問い合わせください。②の事業は、事前に省エネ診断を受診し、診断結果に関連する設備に対する補助、または国の省エネに関連する補助金へ上乘せします。③の事業は売電用(FIT)の発電装置は対象外です。

## 全体スケジュール

申請期間 令和4年4月15日～5月31日(予算上限に達しない場合は、追加募集を実施)

交付決定 公募申込順に審査を行い、交付決定します。

事業期間 申請日～令和5年3月31日(支払いまで完了していること)

詳しくは下記までお問い合わせください。

松阪市役所 企業誘致連携課

TEL 0598-53-4366

E-mail: kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

松阪市ホームページ(松阪市中小企業カーボンニュートラル推進補助金)にも詳細を記載していますのでご覧ください。



(裏面もご覧ください) 松阪市の中小企業支援補助金について